平成２７年（フ）第６０３号
静岡市駿河区小鹿402番地の１　静岡県済生会　小鹿なでしこ苑、住民票上の住所静岡市駿河区高松2290番地の２
債務者　劔持　とめ
法定代理人成年後見人　宮田　逸江
１　決定年月日時　平成27年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
４　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月９日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３号
兵庫県たつの市神岡町東觜崎467番地７　松田アパート　１号、従前の住所兵庫県たつの市龍野町富永824番地１　プラシードＩ　103
債務者　赤松真樹子
１　決定年月日時　平成27年11月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　裕史
４　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第３２０号
宮崎市船塚３丁目24番地　ソフィア船塚202号
債務者　鶴久　敬介
１　決定年月日時　平成27年11月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後４時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６８号
福岡県京都郡苅田町富久町２丁目24番地２（ＮＯ．14ラビクトリア苅田306号）
債務者　伊藤　　薫
１　決定年月日時　平成27年11月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　貴士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第５１８号
北九州市小倉北区黄金１丁目２番15―1608号
債務者　溝部　幸一
１　決定年月日時　平成27年11月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　裕一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第９３号
福岡県大牟田市大字吉野2027番地１
債務者　岩原　一郎
１　決定年月日時　平成27年11月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　武志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第９５号
福岡県みやま市高田町江浦町165番地４　コーポカネコ１号室
債務者　大坪　　親
１　決定年月日時　平成27年11月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池端　祥久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第４５０号
仙台市青葉区中江１丁目27番17号
債務者　菅原　　正
１　決定年月日時　平成27年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６４３号
仙台市太白区向山４丁目29番３号
債務者　佐々木　優
１　決定年月日時　平成27年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６５９号
宮城県大崎市古川江合錦町１丁目４番17号
債務者　佐藤登美子
１　決定年月日時　平成27年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須田　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７２３号
仙台市太白区柳生５丁目３番地の１　アルフォートシティ205
債務者　太田　弘子
１　決定年月日時　平成27年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２５７号
千葉県船橋市習志野台１―23―６　ＹＳ習志野台５階501号室、住民票上の住所山梨県甲府市国母１丁目13番16号
債務者　栗原　知良
１　決定年月日時　平成27年11月25日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０９号
秋田市横森１丁目18番５号
債務者　鎌田広正こと　鎌田　廣正
１　決定年月日時　平成27年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　英憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３３号
滋賀県高島市勝野971番地　新中野団地２―207号
債務者　三矢　　仁
１　決定年月日時　平成27年11月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐口　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２５０号
兵庫県神戸市長田区長田町２丁目４番６号
債務者　岩田　勝成
１　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部